

鎌倉市本庁舎等整備基本構想策定支援業務公募型プロポーザルにおける質問の内容と回答

質問 番号	該当 資料	質問項目・ 該当箇所	質問の内容	回答
1	業務 委託 仕様書	仕様書 P.2 (1)ーイ 本庁舎の整備の 基本理念と導入 する機能の整理	<ul style="list-style-type: none"> ○実施方法の7つめに「跡地における行政サービスのあり方」とありますが、今回の業務には現庁舎跡地利用の検討も含まれるのでしょうか。 ○この場合、これらの内容も市民対話等のテーマとなるのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎跡地利用の基本構想を検討するのではなく、新たな本庁舎の基本構想を検討するに当たり、本市の行政サービスの将来的なあり方も考慮することを想定しているものです。 ・これに限らず、効果的な市民対話等となるようにテーマを組み立てていただく考えです。
2		仕様書 P.2 (1)ーウ 公共施設の再編 についての整理	<ul style="list-style-type: none"> ○現在、本庁舎機能との連携が想定されている総合体育館機能等についても市民対話等のテーマとなるのでしょうか。 ○これらの内容についても、コスト等の対象とするのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前述（質問番号1の回答）のとおりです。 ・本庁舎等の整備に関連するものについては、コスト等の対象となります。
3		仕様書 P.4 (2) 検討組織の会議 運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎の利用者である職員の意見集約については、庁内検討会議以外の組織（ワーキングなど）は別途行われているという理解で良いのでしょうか。 ○それらの検討組織については、特にコンサルの参加は想定されていないという理解で良いのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングなどについては、今回の業務外ですが、職員に対してアンケート調査を行うなどの企画提案を妨げるものではありません。 ・従いまして、ワーキングなどについて、受注者の参加は想定していません。
4		仕様書 P.4 (3) 市民対話の運営 支援等	<ul style="list-style-type: none"> ○HP上で「無作為抽出市民 2,000 人に案内状を発送」とありますが、案内状の内容（目的、対話内容など）をご教示ください。（H28年度との違い） ○拡張ワークショップの参加者も上記の希望者から選定するという理解で良いのでしょうか。 ○市民対話や拡張ワークショップの参加者に対する謝礼や交通費等の支払いは予定されているのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民対話の目的は、「市民目線や市民感覚を取り入れた「本庁舎等整備基本構想」の策定を目指し、本庁舎の現状と課題などについて市民の皆さんと共有するとともに、新しい本庁舎に求める基本的な理念や、この理念を実現するために必要な機能や性能について、市民の皆さんの様々なご意見を伺っていくものです。」としています。また、対話の主な内容として「グループごとにテーマ（例：新しい本庁舎の理念）に沿って、参加者全員（全体で30名程度を予定）に考えていただく予定です。」と案内しており、全体で30名として、平成30年5月19日に第1回をスタートしています。なお、平成28年度との枠組みの主な違いは、案内の対象者を倍増させたこと、市内の高校・大学の推薦による生徒・学生を対象者としていないこと、平成28年度の参加者のうち4名が今回も参加

				<p>していることなどです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡張ワークショップは、市民対話のメンバー30名の中で参加可能な方に加え、公募による市民の参加をもって開催する予定です。 ・市民対話参加者には報酬・交通費の支給はありません。また、拡張ワークショップも同様に募集する予定です。
5		仕様書 P.5 市民対話の運営 支援等	<p>市民を対象としたシンポジウム 1 回程度、市民対話（対象:30 名程度）3 回程度、拡張ワークショップ（対象 60 名程度）2 回程度開催、開催に要する費用は受注者が負担とあります。開催会場、例を挙げますと鎌倉芸術館や鎌倉生涯センターなどの会議室等を有償にて確保するという事でしょうか。</p>	<p>シンポジウム以外の会場については、原則として、市が用意する予定ですが、日程や規模の関係などにより、市が無償で使用できない会場を有償で利用する際は、受注者の負担となります。なお、鎌倉生涯学習センターを会場とする場合は、空きがあれば無償（減免）にて使用できます。</p> <p>参考として、平成 29 年度に実施したシンポジウムでは、鎌倉商工会議所会館地下ホールを受注者負担（会場及びスクリーンの料金）で使用しており、その際壇上に設置したシンポジウム名を掲げた吊り看板も受注者負担で用意しています。</p>
6		仕様書 P.5 市民対話の運営 支援等	<p>市民対話（対象 30 名程度）拡張ワークショップ（対象合計 60 名程度）のメンバー選定は発注者が行うのでしょうか。</p>	<p>市民対話メンバー30名は前述（質問番号4の回答）のとおり、参加者が確定しています。拡張ワークショップは、市民対話のメンバー30名の中で参加可能な方に加え、公募による市民の参加をもって開催する予定です。なお、公募に当たっては、受注者の企画を踏まえて打合せを行った上で、市が広報紙等により参加者を募る予定です。また、平成 28 年度は、公募による参加者を先着 30 名としました。</p>
7	審査 基準	項番 2	<p>○業務履行体制の中で「業務履行に向けた配置人員数」とありますが、これらは「実施体制調書」に記載すべきでしょうか。業務提案概要書の中で、協力会社やアルバイトスタッフ等も含めて人数を明記すべきでしょうか。</p>	<p>「実施体制調書」や「業務提案概要書」への人数（数値）の記入は不要です。また、「実施体制調書」への管理責任者や担当者を補助するアルバイトスタッフ等の記入も不要です。</p>
8	—	整備手法	<p>本業務仕様書にて、整備手法の検討は業務に含まれていないと判断いたしますが、今後、別途委託される予定でしょうか。</p>	<p>整備手法を定めていくための業務委託は、次年度以降の業務として、別途検討中です。</p>

注 1：本資料は、鎌倉市本庁舎等整備基本構想策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領に基づき、公表日（平成 30 年 5 月 21 日）から 5 月 29 日 17 時まで提出された質問に対して回答するものです。

注 2：質問に対する回答内容は、実施要領等の追加又は修正として扱います。